

御宿町任期付職員を募集します

町では以下のとおり任期付職員を募集します。詳細は町ホームページをご覧ください。

【採用予定人員等】職種(土木) 採用予定数(1名)

【任用期間】平成26年4月1日～平成29年3月31日

【受験資格】以下①②③のいずれかを満たす方

①1級土木施工管理技士の資格

②2級土木施工管理技士を取得後5年以上の実務経験

③公共土木工事の計画、設計、積算又は施工管理に関する実務経験を10年以上

【受付期間】1月24日(金)～2月7日(金)※締切日必着

【申込方法】「御宿町任期付職員採用試験申込書」、「資格・職歴報告書」、「面接カード」に必要事項を記入のうえ、役場総務課へ提出してください。申込書等は総務課窓口での配布またはホームページからダウンロードできます。※郵送提出可

【選考試験】2月26日(水)

【試験内容】作文及び面接

【申込・問い合わせ】〒299-5192

千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

総務課行政班 TEL68-2511

巡回型元氣いきいき教室 (介護予防教室) 開催について

町では、各地区の集会所で介護予防教室として「巡回型元氣いきいき教室」を実施しています。2月の開催地域は以下のとおりです。皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時・場所】2月13日(木)13:30～15:30

六軒町 六軒町青年館

【対象】65歳以上の方

【定員】20名程度 ※町保健福祉課へお申し込みください

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)・筆記用具

動きやすい服装でお越しください

【内容】認知症予防などのお話・ストレッチ・予防体操・歌

【問い合わせ】保健福祉課福祉介護班 TEL68-6716

2月のB&G健康運動教室

町B&G海洋センターでは、以下のとおり健康運動教室を実施しています。どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

【日時】各教室とも14:00から1時間程度

○かんたんエアロビクス 7日(金)・21日(金)

○ステップエアロビクス 14日(金)・28日(金)

※保険の加入は任意です。各自で加入をお願いします。

【問い合わせ】町B&G海洋センター TEL68-4143

「心配ごと相談所」開設について

2月の心配ごと相談所は以下のとおりです。

開催日	場所	相談内容
2月3日(月)	地域福祉センター	一般相談・行政相談・障害者相談
2月21日(金)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

*相談時間は9:00～12:00です。

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL68-6725

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成26年1月24日 NO. 641

編集 御宿町企画財政課 TEL68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/

町有地の売却について

町有地を売却します。御宿町に居住できる方で、土地をお探しの方は、以下の応募要領によりお申込ください。

【売却地】新町字東砂原170番地28 129.38㎡

【価格】2,920,000円

【応募資格】宅地をお探しの方(法人の応募は出来ません)

【応募要領】企画財政課窓口で配布します。また、町ホームページでも確認できます。

【応募方法】町有地買受申請書に必要事項を記入の上、役場企画財政課まで提出してください。応募は1世帯につき1件とします。

※応募者多数の場合、公開抽選となります。様式、抽選日等詳細は町ホームページをご確認ください。

【受付期間】1月24日(金)～2月14日(金)

(土・日・祝日は除く)

【申込・問い合わせ】企画財政課 TEL68-2512

町有地調査の実施について

町では、公有財産の実態把握及び適正管理を図るため、町有地(土地・建物)の現地調査を平成26年3月までの間で実施しています。調査については、以下受注業者が実施しており、場合によっては私有地に立ち入る事もありますので、町民の皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。なお、調査については、あくまで町有地の調査であり、私有地の調査は行いません。

【受注業者】アクリーグ株式会社

【発注事業】平成25年度千葉県緊急雇用事業

公有財産台帳整備委託業務

【調査内容】

①調査員(2名1組)が、町有地を外観確認し、公有財産台帳の内容(所在地・用途・建物の有無)と実際の土地・建物を確認・調査します。

②調査箇所では、全景・近景から現地の写真撮影を行います。

③調査員は、町発行の調査員証を携帯しています。

【問い合わせ】企画財政課 TEL68-2512

検診受診状況調査の提出はお済みですか

平成26年度の各種がん検診の受診希望の有無を調査するため、「検診受診状況調査」を実施しており、対象となる方には個別に調査票を送付しています。未提出の方は提出にご協力をお願いします。

【対象者】平成26年12月31日時点で各種がん検診の対象年齢となる方(全員)

【提出期限】2月21日(金) ※提出期限を延長しました。

【提出先】保健福祉課(役場2階、3階)または公民館

【問い合わせ】保健福祉課保健事業班 TEL68-6717

国民健康保険高額療養費の申請について

平成25年中に支払った医療費を確定申告で医療費控除する方で、その医療費が高額療養費に該当する場合は、確定申告前に役場3階保健福祉課保健事業班で高額療養費の申請手続きをしてください。

国民健康保険では、自己負担の一部を高額療養費として支給していますが、その申請には領収書が必要です。

※確定申告で領収書(原本)を提出された場合は、高額療養費の申請ができなくなりますので、ご注意ください。

【問い合わせ】保健福祉課保健事業班 TEL68-6717

参加費無料！パソコン教室開催 ～使ってみよう インターネット～

パソコンやインターネットは難しいとお考えの皆さん。お子さんや友人には使い方を聞くのは難しいという方は、この機会に講師と一緒にパソコン・インターネットに触れてみませんか？

インターネットを活用すれば、遠方にいる方とのコミュニケーションや家に居ながらの買い物などが可能になります。ぜひご参加ください。

【日時・内容】2月20日(木)

13:30～14:30 初心者・未経験者向けパソコン教室

14:45～16:15 インターネットの活用例

※第1回目から第3回目の内容と同じです。

片方だけの参加も可能です。

【対象】インターネット未利用のパソコン初心者、未経験者

【会場】町公民館 視聴覚室

【申込】町公民館 TEL68-2947 ※申込先着順 20名程度

【教室に関する問い合わせ】企画財政課 TEL68-2512

おんじゅくオーシャントレイル開催

「おんじゅくオーシャントレイル10マイルレース」が2月16日(日)に開催されます。総勢700名以上の方が御宿海岸や岩和田方面の山道・旧道など約16kmを走るトレイルランニング大会です。参加者たちの勇姿を海岸や沿道でご覧ください。

また、開催に伴いコース案内等のボランティアスタッフを募集しています。地域活性化のため、皆さんのご協力をお願いします。

レース終了後には、日本トレイルランニングの第一人者・鏑木毅(かぶらぎ・つよし)氏の講演会「世界のトレイルランの今、そして未来」が開かれます。群馬県庁職員として、トレイルランを通じた地域活性化・まちづくりに長らく関わってこられた鏑木氏の講演を聞く貴重なチャンスです。お気軽にご参加ください。

●おんじゅくオーシャントレイル10マイルレース

【日時】2月16日(日) 10:30～14:00頃

【メイン会場】御宿中央海岸

【出場者数見込み】700～800名

●鏑木毅氏 講演会「世界のトレイルランの今、そして未来」

【日時】2月16日(日) 17:00～18:00

【会場】町公民館 1F 大ホール

【参加費】無料(事前申し込み不要)

【座席数】椅子席 200席(先着順)

【主催】フィールズ 【共催】一般社団法人御宿町観光協会

【協力・問い合わせ】NPO 法人おんじゅく DE 元気 TEL68-6320

平成26年度町県民税の申告について

平成26年1月1日現在御宿町に住所を有し、平成25年中に以下の事項に該当される方は、町県民税の申告が必要となります。なお、町県民税の申告用紙は2月上旬に配布します。

- (1) 給与所得者で次に該当する方
- ・給与の他に営業、農業、年金等の所得のある方
 - ・2ヶ所以上から給与を受けている方
 - ・勤務先の事業所等から「給与支払報告書」が役場に提出されていない方
- (2) 営業、農業などの事業を営んでいる方
- (3) 年金、不動産、報酬、山林、譲渡等の所得のある方

※平成25年中に所得のない場合でも、所得の証明が必要な方や国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入されている方は、町県民税の申告が必要となります。

※税務署に所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する方は町県民税の申告は必要ありません。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL68-6692

町県民税の出張申告受付について

以下の日程で町県民税の出張申告受付を実施します。ご利用ください。なお、申告書は2月上旬に配布します。
(税務住民課税務班の窓口では、随時受付しています。)

受付日	受付時間	地区	受付場所	
2月22日(土)	9:00~10:30	須賀	須賀区民館	
		高山田	高山田公民館	
		久保	久保区民館	
		新町	新町会館	
	11:00~12:30	浜	浜青年館	
		御宿台	御宿台集会所	
		六軒町	六軒町青年館	
		岩和田	岩和田青年館	
		13:30~15:00	実谷・七本	実谷区民館
			上布施	消防団上布施詰所

【持参するもの】

印鑑、源泉徴収票等収入のわかるもの、送付された申告用紙、生命保険、地震保険、国民年金保険料等の支払証明書等

※この出張受付では「所得税及び復興特別所得税の確定申告」の受付はできません。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL68-6692

平成26年からの町県民税に係る主な改正

- 「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行に伴い、平成26年度から平成35年度までの間、均等割額が5,000円(町民税3,500円、県民税1,500円)となり、町民税及び県民税がそれぞれ500円引き上げられます。
- 給与収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除について、245万円の上限が設けられました。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL68-6692

確定申告の受け付けについて

以下のとおり「所得税及び復興特別所得税の確定申告」の受付をしますので、ご利用ください。

受付内容	日時・場所	持参するもの
役場職員 申に告よ受る付	【日時】2月17日(月)~3月17日(月) (土・日曜日を除く) 9:00~12:00 13:00~16:00	・印鑑 ・源泉徴収票など収入のわかるもの ・昨年の申告書の控 ・生命保険、地震保険、国民年金保険料等の支払証明書等 ・その他申告に必要なもの
	【場所】保健センター2階 小会議室	

※午前中の受付人数が多い場合は午後になる場合があります。
※土地建物(マイホーム等)や株式等の譲渡などにより、確定申告を行う方は、特例などを受けられる場合がありますので、税務署にご相談ください。

【近隣で行う税務署職員による相談コーナー設置日】

日 時	場 所
2月25日(火)	勝浦市役所 (TEL73-1211)
2月26日(水) 9:30~12:00	
2月27日(木) 13:00~16:00	いすみ市役所(大原庁舎) (TEL62-1111)
2月28日(金)	

※混雑の状況等により、受付締切時間が早まる場合があります。
※持参するものについては、上の表に掲載したものと同じです。
※譲渡所得がある場合は、内容により税務署で相談いただく場合があります。

※詳細については、各市役所へお問い合わせください。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL68-6692

税理士による小規模納税者向け無料申告相談

茂原税務署では、税理士による小規模納税者などのための無料申告相談を以下の日程で行います。

日 時	場 所
1月29日(水)	茂原税務署 2階会議室
1月30日(木) 9:30~12:00	
1月31日(金) 13:00~16:00	
2月3日(月) 【受付は15:00まで】	勝浦市役所
2月4日(火)	いすみ市役所(大原庁舎)
2月5日(水)	いすみ市役所(岬庁舎)

※小規模納税者の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の所得税の申告(土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く)を対象としています。

※譲渡所得(土地、建物及び株式などの譲渡)のある方や所得金額が高額な方、相談内容が複雑な方(住宅ローン控除適用1年目を含む)は、ご遠慮ください。

※混雑の状況等により、受付締切時間が早まる場合があります。
※源泉徴収票等の確定申告に必要な書類・印鑑を持参ください。

【問い合わせ】茂原税務署 TEL0475-22-2166

茂原税務署からのお知らせ

- 平成25年分の所得税から「復興特別所得税」が創設されました。平成25年から平成49年までの各年分の確定申告については、所得税と復興特別所得税を併せて申告しなければなりません。

- 年金所得者の申告手続不要制度について
公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税(復興特別所得税を含む)の確定申告が不要となります。

※所得税の還付を受けるために確定申告書を提出することは可能です。

※所得税の確定申告が必要ない場合でも、長県民税の申告が必要な場合があります。

※平成22年分までの公的年金等については、この取扱いはありません。

- 平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました。個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含む)について必要となります。

- 茂原税務署の閉庁日について
確定申告期間中(2月17日(月)~3月17日(月))の休日(土日)の業務は行なっていません。ご注意ください。

【問い合わせ】茂原税務署 TEL0475-22-2166

茂原税務署における平成25年分確定申告について

茂原税務署では、平成25年分所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場を、以下のとおり設置します。期間以外は申告書作成会場がありませんので、お待ちいただく場合があります。

【場所】茂原税務署 2階会議室

【期間】2月3日(月)~3月17日(月)※土・日・祝日を除く

【相談時間】9:00~17:00(受付は8:30から)

※混雑の状況等により、受付締切が早まる場合があります。
※1月6日(月)から消費税の申告書、所得税(復興特別所得税を含む)の還付申告書の提出を受け付けています。

【確定申告書提出期限及び納税期限】

○所得税及び復興特別所得税、贈与税 3月17日(月)

○個人消費税 3月31日(月)

【問い合わせ】茂原税務署 TEL0475-22-2166

公的年金等に係る申告について

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額が400万円以下かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税(復興特別所得税を含む)の確定申告をする必要がなくなりました。ただし、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、町県民税の申告は必要となりますので、忘れずに申告してください。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL68-6692